

議決すべき計画に関する特別委員会

案件：四條畷市個別施設計画【公共施設】

目次

1. これまでの取組み

計画の目的・位置付け	P.1
計画改訂に向けた取組み	P.2
緊急要望書への対応	P.3
四條畷市個別施設計画【公共施設】の概要	P.4
四條畷市公共施設再編検討会報告書の概要	P.5

2. 今後の進め方

計画改訂に係るスケジュール(案)	P.6
調査研究の対象範囲について	P.7
次回の特別委員会について	P.8
《参考資料》	P.9

計画の目的・位置付け

目的

- ◆ 「**四條畷市公共施設等総合管理計画***」に基づく**施設ごとの具体的な取組方針**や整備計画方針として整理。
- ◆ 市民ニーズ等の変化を踏まえつつ、**施設総量（総床面積）の最適化**やコンパクトな市域に見合う**施設の再配置**の実現を図るため、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、複合化等の方向性を定める。
- ◆ 施設の**質と量**、コストの最適化に取組み、将来的な財政負担の縮減と平準化をはかることで、**持続可能な行政運営**を行う。

※四條畷市公共施設等総合管理計画策定に係る特別委員会での審議を経た後に策定。

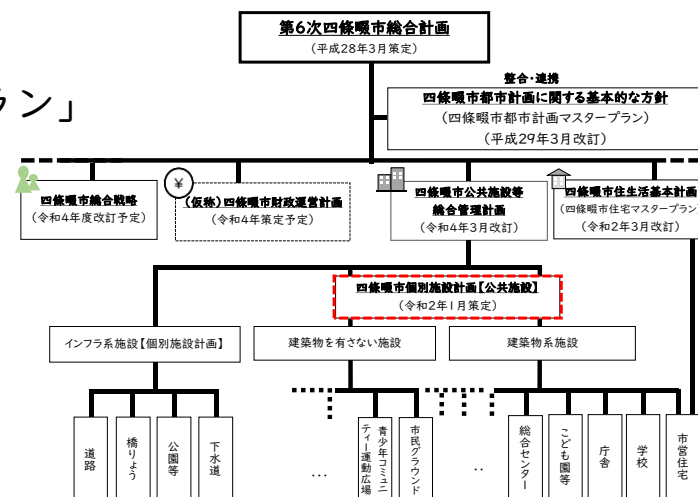
位置付け

◆ 庁内計画と整合・連携

「第6次四條畷市総合計画」・「都市計画マスタープラン」
との**整合・連携**を図りながら策定。

◆ 「建物」だけでなく「機能」で捉える施設再編

多様化する市民ニーズに応じたサービスを維持、向上させるため、**施設を建物としてだけでなく、機能として捉えた公共施設再編**に取組みを行う。



計画改訂に向けた取組み

令和元年5月～

四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）の策定

将来負担が最も少ない再編内容を骨子に計画（原案）を策定。
策定以降、パブリックコメント、緊急要望書の受理、第3回個別施設計画の策定に向けた市長との意見交換会などを実施する。

令和2年1月

四條畷市個別施設計画【公共施設】の策定

公共施設において最適な施設の数や配置を実現し、将来世代により良い資産を引き継いでいくため、施設ごとに今後の方向性を具体的に示す「四條畷市個別施設計画【公共施設】」を策定。
なお、市庁舎や市民総合センターなどの再編内容は、市議会並びに市民から多方面にわたる様々なご意見をいただいたことから、計画（原案）を一部見直し、継続して検討を行う。

令和2年2月

四條畷市公共施設再編検討会条例の制定

中長期的な視点に立った適正な公共施設の配置や規模などに関し、多角的な視点から今後の公共施設のあり方について必要な事項を検討するため、四條畷市公共施設再編検討会条例を制定。

令和2年8月

四條畷市公共施設再編検討会で検討開始

公共施設再編検討会条例に基づき、学識経験者や公共施設の関係団体の代表者、市民などで構成する四條畷市公共施設再編検討会を設置し、継続して検討するとして15施設の今後のあり方について、検討を開始する。

令和4年2月

四條畷市公共施設再編検討会報告書を受理

令和2年8月から計8回の議論の経て、令和4年1月に報告書が取りまとめられ、令和4年2月14日付けで報告書が提出される。

令和4年4月

四條畷南中学校跡地整備検討事業に着手

四條畷南中学校跡地については、活用を前提とした提言が示されたことから、個別施設計画【公共施設】に掲げる防災機能の確保、公園整備を念頭に置きつつ、費用対効果を踏まえた校舎棟の利活用や施設機能の集約等について、報告書の提言内容を参酌し、非耐震施設の対策も視野に複合施設の整備に向けた整理・分析を進めていく。

緊急要望書への対応

※令和元年7月22日付で緊急要望書に対して回答。

四條畷市個別施設計画【公共施設】(原案)に対する緊急要望書

本市における多くの公共施設が建築後40年から50年余りが経過し老朽化している状況、また、その上で個別施設計画を進められるのは一定理解するものであります。

しかしながら、本計画について、市民の声を聴くなか、行政からの説明が十分にいきわたっていないとの認識に至っているところでございます。

このことから、下記のとおり要望します。

記

1. 市民及び各種関係団体に対して理解していただけるよう、積極的かつ詳細な説明を行う場を再度設定すること。
2. 国道163号以南、JR片町線以東の地域については、災害時等における市民の安心安全を確保するため、新たな避難所機能を有した施設の設置をはじめ、地域の防災機能強化を早急に進めること。

四條畷市長 東 修平 様

令和元年7月19日

四條畷市議会議員

吉田 裕彦

長畑 浩則

大矢 克巳

土井 一慶

島 弘一

藤本美佐子

小原 達朗

吉田 涼子

瓜生 照代

岸田 敏子

森本 勉

渡辺 裕

回 答

個別施設計画【公共施設】(原案)に係る意見公募手続(パブリックコメント)等において、いただいた要望の趣旨をしっかりと受け止め、改めて、説明を行う場を設定してまいります。

令和元年8月21日から令和元年8月31日にかけて、5回の意見交換会を実施。

実施年月日	場 所	参加者数
令和元年8月21日	市役所東別館 201会議室	102人
令和元年8月24日	市民総合センター(市民ホール)	109人
令和元年8月25日	教育文化センター(ホール)	60人
令和元年8月31日 (14時~)	市民活動センター(多目的室2)	110人
令和元年8月31日 (18時30分~)	グリーンホール田原 なるなるホール	69人
参加者数合計(延べ人数)		450人

回 答

国道163号以南、JR片町線以東の地域において、災害時における避難所に指定している四條畷南中学校が平成30年度末に、四條畷東小学校が令和元年度末にそれぞれ廃校となるため、地域における避難所機能を有した施設を早急に整備することが重要であると考えています。

このことから、整備を行う根拠となる個別施設計画の策定に努めてまいります。

四條畷市個別施設計画【公共施設】の概要

対 象 施 設

■建築物系施設 37施設

1	市民総合センター
2	教育文化センター
3	歴史民俗資料館
4	野外活動センター
5	市民総合体育館
6	市民活動センター
7	四條畷小学校
8	田原小学校
9	四條畷南小学校
10	くすのき小学校
11	忍ヶ丘小学校
12	四條畷東小学校
13	岡部小学校
14	四條畷中学校
15	四條畷西中学校
16	田原中学校
17	学校給食センター
18	教育センター
19	岡部保育所
20	忍ヶ丘おおぞらこども園
21	すてっぶ★なわて
22	老人福祉センター楠風荘
23	保健センター
24	四條畷市シルバー人材センター
25	地域福祉センターさつき園
26	福祉コミュニティセンター
27	市庁舎
28	グリーンホール田原
29	防災倉庫
30	防災行政無線中継局
31	不燃ごみ等処理資源化施設
32	環境センター
33	四條畷南中学校跡地
34	市営南野住宅
35	戒公園管理棟
36	北谷公園管理棟
37	四條畷市総合公園管理棟

■建築物を有さない施設 15施設

38	青少年コミュニティー運動広場
39	なわて水みらいセンターテニスコート
40	市民グラウンド(テニスコートを含む)
41	市民運動広場清滝
42	市民運動広場さつき
43	田原テニスコート
44	四條畷駅前タイムズ①
45	忍ヶ丘駅前タイムズ
46	四條畷駅前タイムズ②
47	雁屋畑線三井リパーク
48	くすのき園跡地
49	旧四條畷荘
50	旧水道配水池
51	UR寄附土地
52	四條畷西中学校サブグラウンド

※2019年4月1日時点

赤字 計画策定後も継続して検討する施設

白字 非耐震施設(旧耐震基準の建築物のうち、耐震化未実施の施設又は耐震性が確認できていない施設。)

議会や市民との合意形成

計画の改訂などを行っていくうえで、学識経験者や地域及び団体等の代表者などで構成する会議体で議論を経たうえで、議会や市民との対話の機会を設けるなど、合意形成を図りながら取組を進めていくものとします。

目 標 値

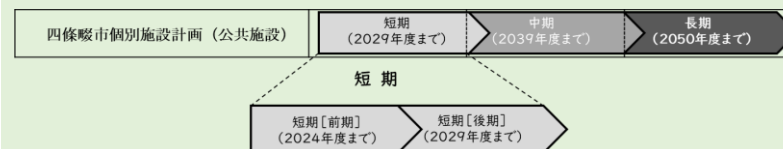
直近10年間(平成20年度～平成29年度)の公共施設にかかる投資的経費の年間平均額は約7億円となっています。

本市人口ビジョンによる人口推移を前提条件に置いて作成した財政収支見通しにおいては、歳入では生産年齢人口の減少とともに税収が減少し、歳出でも少子高齢化の影響により扶助費が増加するなどの厳しい状況であると予測しています。

このことから、投資的経費を直近10年間と同程度の年間約7億円以内に抑制すべきとの考えにより、約40%の費用抑制を図ることとし、この率を目標値と定め、再編を進めるものとします。

計 画 期 間

2019(令和元)年度から2050(令和32)年度まで



短期における公共施設の再編

(1) 非耐震施設の対策

旧耐震基準で建設した建築物系施設のうち、耐震性が確認されていない施設及び確保されていない施設は、耐震性が確保された施設へ移転することなどにより、安全性の確保を図ります。

(2) JR片町線以東・国道163号以南地域の防災機能の確保

四條畷市学校再編整備計画(平成30年11月策定)により、四條畷南中学校が平成31年3月末に廃校、四條畷東小学校が令和2年3月末に廃校となるため、JR片町線以東・国道163号以南地域において、防災機能の確保を図ります。

四條畷市公共施設再編検討会報告書の概要

委員構成

No.	区分	氏名
1	1号	学識経験を有する者 ◎小田切 康彦
2		学識経験を有する者 佐々木 厚司
3	2号	公共施設の関係団体の代表者(歴史・文化関係) おおいし ひろこ
4		公共施設の関係団体の代表者(スポーツ・レクリエーション関係) こてら 勝
5		公共施設の関係団体の代表者(高齢福祉関係) いしい まさひこ
6		公共施設の関係団体の代表者(子育て関係) いもづかし たもよ
7		公共施設の関係団体の代表者(障がい福祉関係) もりき たけし
8		公共施設の関係団体の代表者(学校教育関係) ふくい たけと
9		公共施設の関係団体の代表者(商工関係) さわの まこと
10		公共施設の関係団体の代表者(事業者関係) たじら ふさこ
11	3号	市民 やまぐち くみこ
12		市民 かわかつ ひみや
13		市民 ほせ あんな
14	4号	市長が適当と認める者 あなか こうじ
15		市長が適当と認める者 みづき 真

◎委員長 ○副委員長

検討会の開催経過

年度	開催	開催年月日	主な内容
令和2年度	第1回	令和2年8月26日	・委員長及び副委員長の選任 ・個別施設計画【公共施設】及び検討対象施設(15施設)の内容説明
	第2回	令和2年10月3日	・四條畷南中学校跡地に係る議論
	第3回	令和2年11月7日	・市民団体からの意見書の取扱いについて ・第1回、第2回で出た意見の論点整理に基づく議論 ・対象施設の機能把握・整備方針の考え方について議論
	第4回	令和3年2月27日	・再編検討のたたき案について内容説明 ・第5回検討会の進め方について議論
	第5回	令和3年3月17日	・個別具体の議論を行うため、3班に分かれて議論
令和3年度	第1回	令和3年6月24日	・令和2年度第5回検討会のグループワーク再編案をもとに、委員全員で議論 ・主に3つの班で意見が一致した施設機能の配置先について議論
	第2回	令和3年7月29日	・主に2つの班で意見が一致した施設機能の配置先と3つの班で意見が一致しなかった施設機能の配置先について議論
	第3回	令和3年10月14日	・グループワーク再編案に係る全体議論を終えたことから、これまでの検討内容を踏まえ作成した報告書(案)について議論 ・報告書(案)への意見等を踏まえて、再度、編集することとし、編集内容に意見等がなければ校了とする。なお、意見等がある場合は、再度、検討会を開催することを確認

主な提言内容

1. 全体再編について

- アクセス面、耐震性の有無、設備の状況などを踏まえ、規模や配置を検討していくうえで、機能集約だけでなく、機能分散していく視点も検討されたい。
- 全体再編により利便性が低下する場合などにおいては、コンビニ等を活用し機能を地域に分散するなどして、課題を解消していくことも一つの方法であり、民間を活用する視点も検討されたい。
- 再編整備について、中長期的な視点で進めていくことから、新たな機能の整備に係る視点も検討されたい。
- 各施設の具体的な規模や整備内容については、全体再編を進める中で検討されたい。
- 喫緊の課題を解消していくため、検討結果を迅速に実現していく視点 やソフト面の視点、将来世代に継続して使用できるコンテンツの創出などの視点も検討されたい。
- 新型コロナウイルス感染症の対応や人口減少社会の到来などを経て、様々な価値観が転換しようとしている。今後の社会の変革を見据え、将来の負担を軽減しつつも、市民サービスの維持・向上が図られるよう検討されたい。
- 全体再編に係る整備の順番や優先順位に関しては、様々な論点があることから、本報告書を踏まえて全体再編を検討していく中で、詳細を検討されたい。

2. 検討対象施設について

- 市民総合センター、市庁舎及び歴史民俗資料館の施設機能の配置先は、現状配置が望ましい。
- 四條畷南中学校跡地については、周辺地域の実情をふまえ、避難所機能を維持していくとともに、校舎棟については費用対効果を検証のうえ、利活用を検討されたい。当該敷地に集約する機能については、教育文化センター、四條畷市シルバー人材センター及び福祉コミュニティセンターを集約する意見や、これに市民活動センター及び老人福祉センター楠風荘を加える意見があったことから、集約する機能については、更なる検討をされたい
- 上記以外の施設機能の配置、施設の規模については、更なる検討を図られたい。

計画改訂に係るスケジュール(案)

調査研究の対象範囲により、調査研究に要する期間が異なると想定されるため、スケジュール案を3つに整理。調査研究の対象範囲の確認に合わせて、計画の改訂スケジュールについても確認を行う。

案1. 令和5年2月に計画を改訂する場合

調査研究の期間

案1	No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
			1	特別委員会		■		■																											
2	パブリックコメント														■	■	■	■																	
3	議決																								■										
4	計画改訂																										■								

案2. 令和5年3月に計画を改訂する場合

案2	No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月				
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
			1	特別委員会		■		■																													
2	パブリックコメント																							■	■	■	■										
3	議決																											■									
4	計画改訂																														■						

案3. 令和5年4月に計画を改訂する場合

案3	No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月				
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
			1	特別委員会		■		■																													
2	パブリックコメント																										■	■	■	■							
3	議決																																				
4	計画改訂																																	■			

調査研究の対象範囲について

今後の議論に向けて、まずは、調査研究の対象範囲に係る市議会と理事者の認識を一致させる必要があるため、調査研究の対象範囲を4つの事項に整理しました。

調査研究の対象範囲

案1 優先度の高い施設を対象

- 防災機能の確保が急がれる四條畷南中学校跡地を調査研究する。

案2 継続検討とした15施設のうち、非耐震施設や優先度の高い施設などを対象

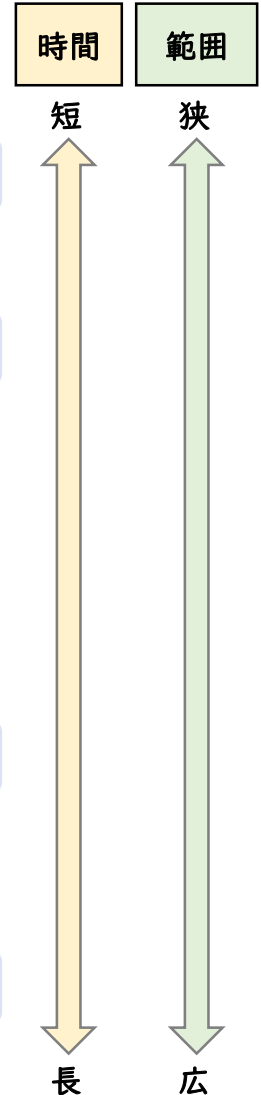
- 個別施設計画【公共施設】で継続検討とした15施設のうち、『短期における公共施設の再編』に係る非耐震施設及び緊急性の高い建築物系施設を調査研究する。
 (例) 非耐震施設……………教育文化センター、市民活動センター、老人福祉センター楠風荘、
 (5施設) 四條畷市シルバー人材センター、福祉コミュニティーセンター
 優先度の高い施設…四條畷南中学校跡地
 (1施設)
 上記の他、特別委員会が指定する施設

案3 継続検討とした15施設を対象

- 個別施設計画【公共施設】で継続検討とした建築物系施設及び建築物を有さない施設(合計15施設)を調査研究する。

案4 計画全体を対象

- 個別施設計画を構成する第1章から第7章までの事項を全て対象とし、調査研究する。



次回の特別委員会について

調査研究の対象範囲及び計画改訂に係るスケジュールを踏まえて、次回の特別委員会に向けて、必要な資料、開催日程等を確認。

1. 次回の特別委員会で必要な資料等について

調査研究の対象範囲に係る必要な資料等について、確認を行う。

2. 次回の特別委員会の開催日程

調査研究に係る期間及び資料作成に係る期間等を踏まえ、次回の開催日程について、確認を行う。

3. その他

○四條畷市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

データ格納先 SideBooks>全体共有>主要計画書

○四條畷市個別施設計画【公共施設】策定（令和2年1月策定）

データ格納先 SideBooks>全体共有>主要計画書

○四條畷市公共施設再編検討会報告書（令和4年2月）

データ格納先 SideBooks>議会（議員）情報提供>全議員>令和3年度
R040215（総務部）四條畷市公共施設再編検討会報告書の提出について（情報提供）